

愛西市特別職報酬等審議会会議録（概要）

会 議 名 称	第1回 愛西市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和5年9月1日（金） 午前10時00分から午前11時5分まで
開 催 場 所	愛西市役所北館 3階 災害対策本部兼会議室
出 席 委 員	別紙のとおり
欠 席 委 員	水野秀俊
公開・非公開	公 開
傍 聴 人 の 数	0 人
審 議 事 項 等	<p>(1) 会長・副会長の互選について</p> <p>(2) 会議録署名者の決定について</p> <p>(3) 愛西市特別職報酬等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 資料説明 ・ 質疑 <p>(4) その他</p>
審 議 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料	<p>会議次第</p> <p>諮問書</p> <p>愛西市特別職報酬等審議会会議資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛西市特別職報酬等審議会条例 ・ 愛西市特別職報酬等審議会規程 ・ 特別職の報酬等の額決定までの流れ ・ 特別職報酬等に関する通知 ・ 愛西市の市長、副市長、教育長の給料月額及び議員の報酬月額の答申額推移 ・ 愛西市職員の給料月額の状況（一般行政職） ・ 県内市長・議長等の定数・給料月額の状況（R5.4.1） ・ 県内市の議会議員の活動状況 ・ 県内市の財政指標等一覧表 ・ 県内市の健全化判断比率（令和3年度決算）

	<ul style="list-style-type: none">・消費者物価指数の推移・参考 特別職の報酬等について（答申）前回分 追加資料1 税収の推移 追加資料2 政務活動費の支給制度創設に向けての検討状況
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

愛西市特別職報酬等審議会委員

役 職	氏 名	備 考
会 長	岩 崎 恭 典	
副 会 長	猪 飼 常 雄	
	加 藤 金 彦	
	後 藤 英 一 郎	
	中 林 克 司	
	原 田 健 三	
	古 川 宏	
	松 永 恵 美 子	
	水 野 秀 俊	欠 席
	水 野 善 弘	

職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
市 長	日 永 貴 章	
財政課長	堀 田 毅	

事務局

役 職	氏 名	備 考
企画政策部長	西 川 稔	
人事課長	加 藤 貴 也	
人事課主任	服 部 一 徳	

審議経過

発言者	内容（概要）
事務局	<p>1 開会</p> <p>只今より、令和5年度第1回愛西市特別職報酬等審議会を開催します。</p> <p>開会に当たり事前に報告します。本日の会議は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に基づき公開となります。また、会議録は、各委員が発言されたご意見を要約して記載し公開とします。</p> <p>本日の傍聴者はありませんでした。</p>
市長	<p>2 市長あいさつ</p> <p>日本全体の社会経済活動がコロナ禍から回復をしてきましたが、原油高騰等、皆様方の生活に大きな影響をおよぼしている状況であります。</p> <p>特別職報酬等審議会では、過去にもいろいろな提言等を答申していただいております。今回の審議会におきましても、皆様方の忌憚のないご意見を賜りながら、判断をしていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>3 委員委嘱</p> <p>委嘱状は、本来なら市長より交付するべきですが、あらかじめ皆さんのテーブルに置いてあります。なお、委嘱年月日は令和5年9月1日、本日付けとなっています。</p>
事務局	<p>4 委員・事務局紹介</p> <p>本日の名簿及び配席表をもって、紹介とさせていただきます。</p>
事務局	<p>5 付議事項</p> <p>(1) 会長・副会長の互選について</p>
事務局	<p>愛西市特別職報酬等審議会条例第4条第1項に「審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。」と記載されています。この規定に基づき、委員の互選により会長の選出をお願いします。</p> <p>会長の選出までの間、市長を議長として進めます。</p>
市長	<p>会長選出まで私が議長を務めます。会長選出について、委員の皆様からご推薦を頂戴したいと思います。</p>
委員	<p>前回も会長をお願いした岩崎先生に引き続きお願いしたい。</p>
市長	<p>委員から岩崎委員の推薦がありましたが、いかがでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
市長	<p>岩崎委員に会長をお願いします。</p> <p>（岩崎委員会会長席へ移動）</p>
事務局	<p>会長よりご挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>民間企業であれば利益がどれくらいあったかで賃金が決まりますが、公務は成果が必ずしもはっきり見えないところがあります。そういう中で報酬を決めるにあたっては、第三者の目でしっかりと監視をし、意見を言うことがこの審議会の役割だろうと思っています。</p> <p>市長あいさつにもありましたが、物価や光熱費が高騰している中で、生活の負担は上がっています。それをどれくらいみるべきか、皆様方の生活実感</p>

事務局	を反映した答申にまとめていければと思います。限られた回数ですが忌憚ないご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。
事務局	ここで、市長から会長に諮問書をお渡しします。 (市長は諮問書を朗読し会長に渡す。)
事務局	市長は公務のために退席します。 (市長退席)
事務局	審議会規程第3条第2項により、ここからは会長に議長を務めていただき議事の進行をお願いします。
会長	愛西市特別職報酬等審議会条例第4条第1項に基づいて、副会長の選出をお願いします。
会長	(「会長一任」の声あり)
会長	会長に一任と言うことですが、いかがですか。
会長	(「異議なし」の声あり)
会長	猪飼委員に副会長をお願いしたい。いかがですか。
会長	(「はい」の声あり)
会長	猪飼委員、よろしくお願ひします。 (猪飼委員副会長席へ移動)
会長	次第に基づき議事を進めます。
会長	(2) 会議録署名者の決定について
会長	審議会規程第5条第3項の規定により、会議録署名者の指名をします。名簿順で猪飼委員をお願いしたい。よろしいですか。 (了解する)
会長	(3) 愛西市特別職報酬等について
事務局	先ほど市長から諮問書をいただきましたが、この審議会の役割や進め方についてまずは資料を基に説明していただき、皆様方から疑問があれば、解消して帰っていただきたいと思っています。それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	諮問書については、お手元の資料のとおりです。 特別職報酬審議会について説明します。 (P1・P2を説明)
事務局	次に特別職の報酬等の額決定までの流れを説明します。 (P3を説明)
事務局	次に特別職報酬等に関する通知を説明します。 (P4・P5を説明)
会長	審議会の進め方、それからその審議の基になる資料の説明がありました。ここまです何かご質問はありませんか。 (発言なし)
事務局	次にP6以降について、事務局より説明をお願いします。
事務局	愛西市の市長、副市長、教育長の給料月額及び議員の報酬月額の答申額推移を説明します。 (P6上段を説明)

	<p>次に愛西市職員の給料月額状況を説明します。 (P 6 下段を説明)</p> <p>次に県内市長・議長等の定数・給料月額状況を説明します。 (P 7～P 1 2を説明)</p> <p>次に県内市の議会議員の活動状況を説明します。 (P 1 3を説明)</p> <p>県内市の財政指標等一覧、県内市の健全化判断比率、消費者物価指数の推移、昨年度の答申書を参考資料として添付しています。 (P 1 4～P 1 6、参考資料を説明)</p> <p>税収の推移、政務活動費の支給制度創設に向けての検討状況を追加資料として添付しています。 (追加資料1・2を説明)</p>
会長	<p>この審議会での報酬の決め方とその基礎となる資料の説明をしていただきましたが、まずご理解をいただくということが今日の目的であります。</p> <p>また、会議資料に昨年の答申書を掲載していただいておりますが、今年もこういう形でまとめていきたいと思っています。昨年は現行との比較を据え置きにしました。そして、政務活動費が交付されていない市が県内で3団体しかない中で、市民の代表として多様なニーズに応えてもらうことを目的に、政務活動費の創設に向けて検討してみてもどうかという提案をさせていただきました。</p> <p>これを受けて追加資料2で説明がありましたが、来年度予算計上できるよう進めているということですが、どれくらいの金額になるかは分かりませんか。</p>
事務局	<p>現在、協議されているところなので、公表できないということもあるかもしれませんが、議会事務局と調整させていただいて、金額をお示しできないも含めて、次回にお話させていただきます。</p>
会長	<p>審議会の次回開催時期について、昨年度の答申の中で、昨今の急激な物価上昇を鑑み、数年後ではなく、来年度開催することを求めました。それを受けて2年連続して今年も開催されているということになります。</p>
事務局	<p>今後につきましては、毎年状況が変わってくるということもありますので、毎年開催し適切な判断をお願いしたいと考えています。</p>
委員 事務局	<p>特別職の報酬は、この審議会が行われないと上げられないのか。</p> <p>審議会条例第2条に、報酬の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、審議会の意見を聴くものとする規定されているため、審議会が行われないと金額を変更できないということになります。</p>
委員 事務局	<p>資料P 1 6にある消費者物価指数とは簡単に言うとどういうものか。</p> <p>同じものを購入した場合に、令和2年の金額を100とすると、令和5年ではそれが105.2となり、物価が上がっていると捉えています。</p>
委員 会長	<p>消費者物価指数は、今後上がっていくと見てよいのか。</p> <p>令和6年がどうなるかは分かりませんが、原油価格やウクライナ情勢を踏まえると上がっていく可能性はありますね。</p>

委員	最低賃金1,500円を目指すという報道があった。電気代が上がり、光熱費が上がり、食料品も上がっていると感じている。
会長	この20年間賃金は上がっていない中で、最低賃金で底上げを図っていくという政策変更だと思っています。
委員	政務活動費について、他団体の金額は分かるか。
事務局	資料P12に議員の政務活動費について、1人平均の年額を記載しています。愛西市を含め政務活動費が無い3市は、横棒が記載されています。
会長	政務活動費を年間報酬と足して議論すべきかどうか。政務活動費は議員活動に関わる部分にしか使えないのであれば、これは報酬とは切り離して考えた方が良いとかは、議論しないといけないと思います。 資料P14以降に財政指標の一覧があります。愛西市の今の財政状況は、一言で言うとどのような状態でしょうか。
事務局	端的に言いますと、問題があるかという問題は無いという答えになります。資料P15の健全化判断比率を見ていただいても、愛西市の財政状況は問題が無く、健全な体制で運営しているといえます。 追加資料1で税収の推移を示しています。収入の中で一番根幹となる税収ですが、令和2年度3年度はコロナ禍で所得が下がったことが影響していますが、令和4年度については緩やかに回復をできています。自主財源比率は40%前後で推移していますが、三河地方の団体ですと60%の団体もありますので、県内では決して高い数値とはなっていません。自主財源を補うものとして、交付税等の依存財源と言われるものや、市が持っている貯金、いわゆる基金を活用して、財政をやりくりしている状況となっています。
会長	資料P14に財政力指数が載っています。財政力指数が1を超えると裕福な自治体と言えますが、類似団体の中に碧南や大府など大工場があってものごく税収が豊かな市が含まれています。愛西市は0.61で、県内では順位が低く見えてしましますが、三重県内で0.61あれば十分だとも言えます。そういう意味でいうと、愛西市の財政状況は、愛知県内で比較すると良くはないという評価にならざるを得ないのですが、だからといってそれが報酬の審議に影響するかという、必ずしもそんなことはないということだけは確認しておいていいと思います。
委員	追加資料1 税収の推移で、たばこ税は年々増加している。たばこはよく売れるということか。
事務局	たばこは値上げを続けている状況ですが、最近は加熱式たばこが人気で、たばこ税に含まれます。値上げでたばこを辞められる方もみえますが、吸われる方は続けて吸われる状況なんだと思っています。
会長	大規模な事業所があるとかそういう話ではないですか。
事務局	昔、たばこは小売店が多かったのですが、今はコンビニで比較的簡単に買えるというのも要因の一つかもしれません。
会長	他にご意見ご質問ございますでしょうか。 政務活動費が決まれば、それを報酬と一緒に議論すべきなのか、それとも別立てにするのかは、来年の議論になるのだらうと思います。また、今年は

事務局	<p>物価が結構上がっていますので、何らかの形で上げるという選択をすることになるのかなと思います。</p> <p>近隣市の検討状況は分かりますか。</p> <p>近隣市については、今のところ情報が出ていません。昨年ですと、早いところでは10月上旬に公表されていまして、次回開催時には、その時点で事務局として把握している部分をお示しできればと思っています。</p>
委員 事務局	<p>人事院勧告はどのぐらいの時期に出るのか。</p> <p>例年8月上旬に出てきます。勧告率は0.96と出ていますが、若い方の勧告率が高くなっています。他の自治体でも人事院勧告後に検討されますので、愛西市でも10月23日に答申をいただき、変更があれば議案として上程させていただくことになります。</p>
会長 委員	<p>若い方中心に上げているので、判断が難しいところですね。</p> <p>昨年度の愛西市の支出全体に対して、今回議論している特別職の報酬総額の割合がどれくらいか。</p>
事務局 会長 事務局	<p>次回の時に議員も含めて資料として提出させていただきます。</p> <p>議員報酬は議会費の中の比率で提出をお願いしたい。</p> <p>特別職については議会費を除いて、議員報酬については議会費の中で資料を作成します。</p>
会長	<p>他になにかございますか。今回は第1回目ですので以上とさせていただきます。次回は10月5日ではほぼ1か月後ですが、近隣市の状況を把握して実質的な議論を行いたいと思います。そして23日には答申の最終確認をして市長に提出できればと思っています。</p>
会長 事務局	<p>(4) その他</p> <p>今後の日程について、お願いします。</p> <p>次回は10月5日午前10時から開催を予定しています。</p> <p>この審議会の報酬については、3回目が終了した後、お支払いしますので併せてお願いします。</p>
会長	<p>6 閉会</p> <p>本日の会議はこれにて終了します。</p>